

大東四條畷

消防組合



大東四條畷消防組合

[管内図]



当消防組合は、平成26年度から「大東市消防本部」と「四條畷市消防本部」が統合(消防広域化)し、大東四條畷消防組合として業務を行っています。

管轄区域としましては、大東市の全域と四條畷市の全域を管轄としています。

大東市面積 : 18.27km²

大東市人口 : 116,193人

四條畷市面積 : 18.74km²

四條畷市人口 : 54,131人

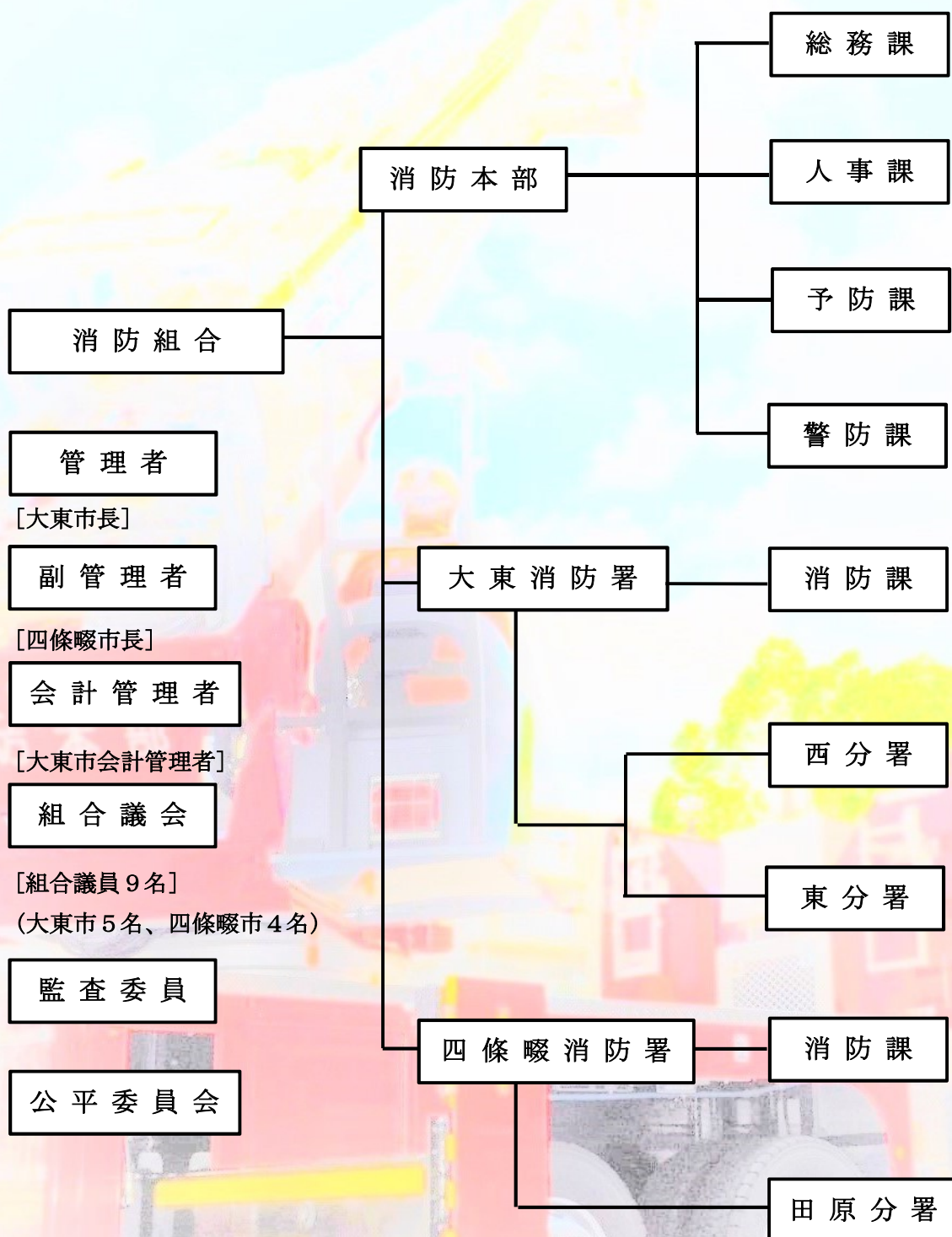
※面積及び人口は令和6年3月末日のもの

当消防組合には、大東市に「大東四條畷消防本部」、「大東消防署」、「西分署」、「東分署」があり、四條畷市に「四條畷消防署」、「田原分署」があり、1本部、2署、3分署を設置しています。



※各署に一人一部屋の仮眠室及び女性職員専用の設備(洗面、浴室、トイレ、洗濯機、乾燥機、仮眠室)が備わっています。

大東四條畷消防組合 【組織図】



【消防組合の紹介】

～大東四條畷消防本部及び大東消防署～

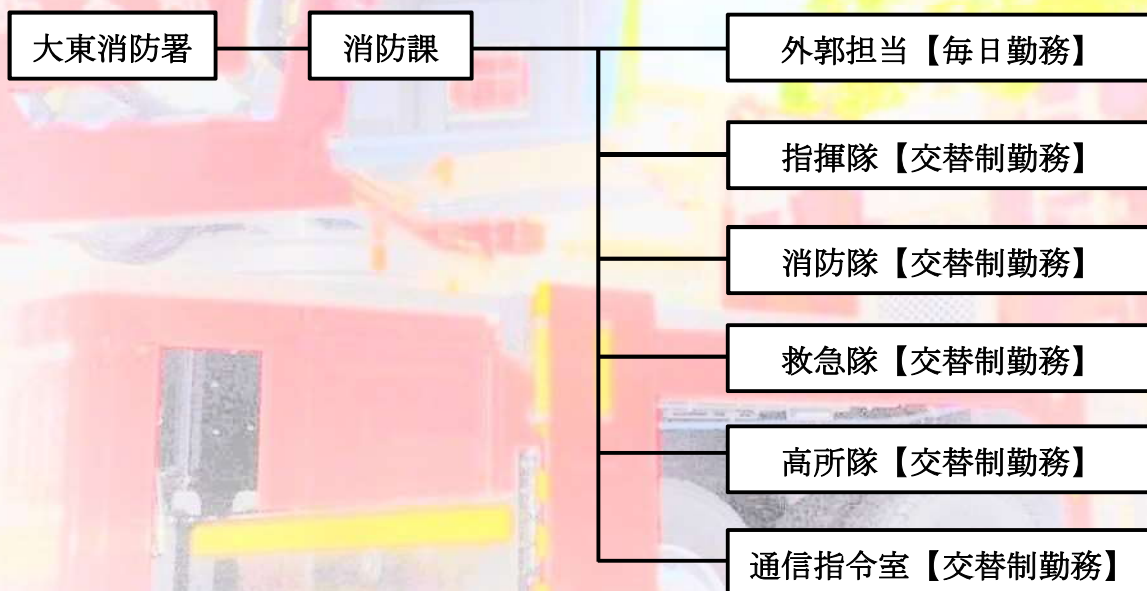


大東四條畷消防組合庁舎3階に大東四條畷消防本部を設置しており、総務課、人事課、予防課及び警防課を配置しています。また、同庁舎内2階に大東消防署を設置しており、消防課の外郭担当、指揮隊、消防隊、救急隊、高所隊及び通信指令室を配置しています。



[消防組合の紹介 - 大東四條畷消防組合 \(ds119.jp\)](#)

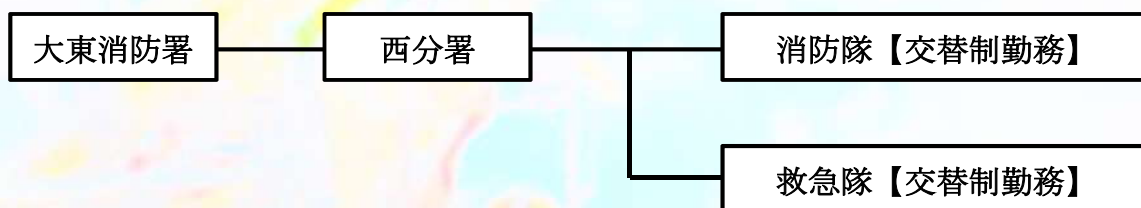
消防本部（住所及びアクセスなど↑）



[大東消防署 - 大東四條畷消防組合 \(ds119.jp\)](#)

大東消防署（住所及びアクセスなど↑）

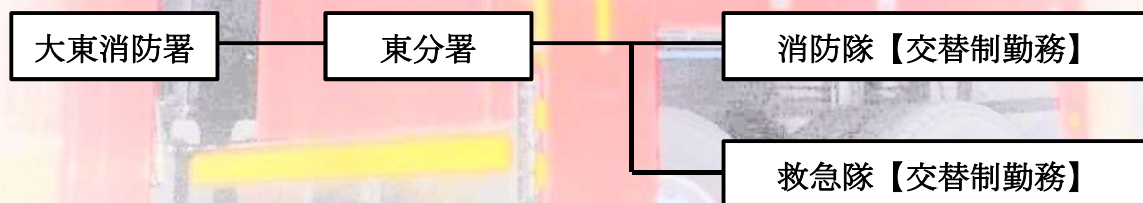
～大東消防署西分署～



大東消防署 西分署 - 大東四條吸消防組合 (ds119.jp)

西分署 (住所及びアクセスなど↑)

～大東消防署東分署～



大東消防署 東分署 - 大東四條吸消防組合 (ds119.jp)

東分署 (住所及びアクセスなど↑)

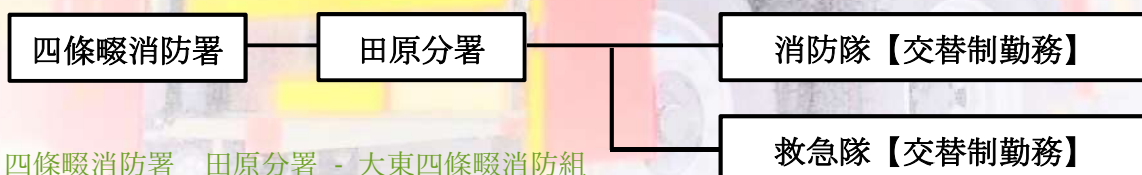
～四條畷消防署～



[四條畷消防署 - 大東四條畷消防組合 \(ds119.jp\)](http://ds119.jp)

四條畷消防署 (住所及びアクセスなど↑)

～四條畷消防署田原分署～



[四條畷消防署 田原分署 - 大東四條畷消防組 \(ds119.jp\)](http://ds119.jp)

田原分署 (住所及びアクセスなど↑)

【 給 与 】

～給与額及び支給日～

当消防組合では、毎月１６日に給与が支給されており、毎年６月３０日及び１２月１０日に期末・勤勉手当(賞与)が支給されます。

毎年１月に定期昇給があり、勤務成績などにより基本給が決定されます。

なお、これらの給与は国家公務員の給与基準などに基づいて改定されることがあります。

最終学歴	初任給月額(地域手当を含む)
大学卒業程度	約 239,447 円
短期大学卒業程度	約 227,017 円
高校卒業程度	約 210,180 円

(令和６年４月１日現在)

※上記初任給月額は、地域手当を含んでおります。(その他手当は含んでいません)

※初任給は、学歴、前職の経験年数などに応じて加算されることがあります。

～ 手 当 ～

扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、その他の手当(管理職手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、夜間勤務手当など)がそれぞれの条件に応じて支給されます。

～ 賞 与 ～

年２回(６月、１２月)に支給されます。

(期末・勤勉手当(年２回、合計４.５月分／年))

【給与例】

「一般的な支給例」



基本給＋扶養手当＋地域手当＋住居手当＋通勤手当＋特殊勤務手当
＋時間外勤務手当＝**支給額**

※扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当については該当者に限る。

【福利厚生制度】

～福利厚生事業～

職員の多様なニーズに対応するため、福利厚生メニューの中から選択してサービスを受けることができる選択型福利厚生事業を専門業者に委託して実施しています。また、職員の元気回復や家庭調和を目的に、宿泊施設の利用に対し、費用の助成も行っています。

～健康増進事業～

生活習慣病を始め、潜在する各種疾病の予防と早期発見のための健康診断や産業医による健康指導などを行い、職員の健康管理を行っています。また、人間ドックやインフルエンザの予防接種などの助成金や医薬品の配布なども行っています。

～文化教養事業～

職員の社会的見分を広め教養を高めることを目的に、観劇などに対して費用の助成を行っています。(ex. 芝居、映画、スポーツ観戦、動物園など)



～スポーツ親睦事業～

スポーツを通じ、職員同士の親睦を図ることを目的に、職員で構成するクラブに対して、活動費用の助成を行っています。(野球部、駅伝部)



～医療保険制度～

怪我や病気などの医療費は職員及びその扶養家族とも7割を大阪府市町村職員共済組合が負担します。

～資金貸付制度～

マイホーム、マイカーなどの購入資金や進学などにおける入学資金などのために大阪府市町村職員共済組合が実施する貸付制度があります。

【 勤 務 体 制 】

～毎日勤務と交替制勤務(三交替制勤務)～

毎日勤務

月曜日から金曜日の勤務（土曜日・日曜日・祝日は休み）
勤務時間／9時00分から17時30分（実勤務時間：7時間45分）
休憩時間／12時00分から12時45分（45分）

交替制勤務

勤務時間／9時00分から翌9時00分（実勤務時間：15時間30分）

休憩時間／12時00分から12時45分（45分）
17時30分から18時15分（45分）
22時00分から翌7時00分（内7時間が休憩時間）
合計8時間30分

【交替制勤務の勤務サイクル】

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
勤務日	○	△	×	○	△	×	○	△	×	○	△	×	○	△

※ ○：当務（勤務を要する日）

△：非番

×：週休日（勤務を要しない日）

※当消防組合は、三交替制勤務を採用しています。

【休 暇】

～年次有給休暇～

毎年度20日間付与されます。当年度付与された休暇日数の残日数は20日を限度に翌年に繰り越され、最大40日間の休暇を取得することができます。この休暇の取得については、心身のリフレッシュ、家庭サービス、自己研鑽など目的に関係なく取得することができます。

～その他の休暇～

「病気休暇」、「特別休暇」、「介護休暇」があり、取得する休暇によっては、一定の要件、診断書や証明書が必要になる場合があります。

代表的な特別休暇のひとつである「夏季休暇」については、毎年度6日間の休暇を決められた期間内に取得することができます。他に、結婚休暇、リフレッシュ休暇、忌引休暇等があります。

【育児に関する両立支援制度】※下記以外にも育児に関する支援制度があります。

～通勤緩和休暇～

妊娠中の母子の健康配慮のため、勤務時間の始まりと終わりにつき各30分または1日1時間の時間休暇を取得することができます。

～妊娠障害休暇～

妊娠に起因するつわりや高血圧などの生理的症状が発生し、勤務するのが困難な場合に取得することができます。

～妊娠通院休暇～

妊娠中の女性職員が定期健診(母子保健法第13条に規定する健康診断)を受診する場合に取得することができます。

～産前産後休暇～

出産予定日以前8週間(多胎妊娠の場合は14週間)から出産後8週間、休暇を取得することができます。

～育児時間休暇～

生後1年2か月まで勤務時間の始まりと終わりにつき各45分または1日1時間30分の休暇が取得できます。また、男性職員も取得可能です。

～出産育児参加休暇～

職員の妻が出産する場合、出産予定日の8週間前から出産後1年を経過するまでの間に7日間の休暇を取得することができます。

※事実上婚姻関係と同様の事情にある者も含む

～子の看護休暇～

小学校に就学するまでの子どもを養育する職員は負傷若しくは疾病による治療、療養中の看護や通院、疾病の予防を図るために必要な世話を行うとき、1年につき5日の休暇を取得することができます。(小学校に就学するまでの子どもが2人以上の場合は1年に10日の休暇を取得することができます。)

～育児休業～

子どもが3歳になるまでの期間休業することができます。また、男性職員も取得可能です。

※育児休業期間は無給となりますが、大阪府市町村職員共済組合より育児休業手当金が支給されます。

～部分休業～

子どもが小学校に就学するまで勤務時間の始めまたは終わりに、1日につき120分以内休業することができます。

～早出遅出勤務～

子どもが小学校就学前(学童保育等を利用する子の場合は小学校卒業前)まで、始業時刻及び終業時刻をずらして勤務することができます。

※毎日勤務職員に限る。

【図(参考)】



【 階 級 】

(令和6年4月1日現在)

階級	消防士	消防副士長	消防士長	消防司令補
階級章				
役職	係員	係員	係員	上席主査 主査
職員数	17人	35人	43人	51人
昇任資格		上級：2年 中級：4年 初級：6年	消防副士長 経験2年	消防士長 経験4年
		選考	試験	試験

消防司令	消防司令長	消防監	消防正監
			
課長 参事 課長補佐など	次長 副署長 課長など	消防次長 署長	消防長
37人	7人	3人	1人
消防司令補 経験による	消防司令 経験による	消防司令長 経験による	消防署長の職または 同等以上の職 経験1年以上
選考	選考	選考	選考

(令和6年4月1日現在)

消防吏員には、上記のとおり階級が割り当てられており、当消防組合の階級は、「消防士」「消防副士長」「消防士長」「消防司令補」「消防司令」「消防司令長」「消防監」「消防正監」の8つの階級に分かれています。

階級の昇任については、昇任試験の結果、業務成績や経験年数によって昇任していく仕組みになっています。

【自己申告制度】

当消防組合では、各職員が1年に1度希望する「隊」、「研修」、「部署」などの意見を提出することができます。

この意見を可能な限り配置や研修派遣などに反映させ、職員のやる気を引き出すようにしています。

職員全員の希望が通るわけではありませんが、実際にこの申告制度を利用し、希望する隊や研修参加を実現した職員もいます。

自己申告書を作成



人事課長へ直接提出



希望に応じて面談



次年度以降に希望の隊や研修派遣へ！！

【育成マニュアル】

配属された新人職員に対し、各隊の担当業務はもちろんのこと庁舎、施設や事務機器の説明などの項目を細かく分けたマニュアルを作成し、それに沿って指導を行っています。配属された署によって、災害出場件数も違えば、もちろん、指導する上司、先輩も違います。新任職員全員が同じマニュアルに沿って教育を受けることで、いち早く業務や環境に慣れてもらい、また、新任職員同士の知識の差を減らしたいというのが狙いです。また、教える側も、マニュアルに沿った指導ができるので、教え漏れなく指導することができます。職員同士のコミュニケーションの一環としても役立っています。

【人物像】

- ・ 仕事に誇りを持つ職員
- ・ 信頼を築くことのできる
- ・ 自律型の職員
- ・ 協働する職員
- ・ 挑戦・改革する職員



【 魅 力 】

当消防組合は近隣の消防本部に比べると、決して大きな消防本部とは言えません。だからこそ、職員同士のつながりを一番に考える職場だと思っています。休みの日には、趣味の合う者同士で出掛けたり、家族ぐるみのバーベキューや女性職員同士での女子会などアットホームな環境こそが「大東四條畷消防組合」の「魅力」です。

大東四條畷消防組合 人事課（採用担当）

〒574-0037 大阪府大東市新町 13 番 35 号

☎072-872-2346（人事課直通）

採用情報 - 大東四條畷消防組合 (ds119.jp)



〈採用情報〉